

柳川市監査委員告示第 13 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、定期監査を実施したの
で、同条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

令和 6 年 12 月 27 日

柳川市監査委員 中 村 秀 樹
柳川市監査委員 浦 川 和 久

令和6年度(11月期)定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

市民部(税務課、市民課、生活環境課)

大和庁舎(市民サービス課)、三橋庁舎(市民サービス課)

3 監査の実施期間

令和6年11月1日から令和6年11月29日まで

4 監査の範囲

監査は、下記の期間における市の財務に関する事務の執行が関係法令等に準拠し、適切かつ効率的に行われているか、また市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、柳川市監査規程に準拠するとともに次の点に重点を置いて実施した。

(1) 監査対象期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで(令和6年度分)

令和5年10月1日から令和6年5月31日まで(令和5年度分)

(2) 重点事項

ア 前回の監査における指摘事項等の改善状況

イ 予算の執行状況について、収入の手続き及び確保(調定、収納、現金取扱)は適正に行われているか、また、支出は経済的、効果的に行われているか。

ウ 契約事務は公正、適正に行われているか。

エ 補助金等交付事務は、交付要綱等に基づき適正に行われ、その効果を収めているか。

オ 財産の取得、管理、処分は適正かつ効率的に行われているか。

カ その他業務については、法令等に基づき適正に行われ、内部統制機能は働いているか、また業務は合理的かつ効果的に行われることにより、その所期の目的の成果を収めているか。

5 監査の場所

監査室及び各課等(各所管施設を含む)

6 監査の方法

監査は、監査対象課等から事前に提出された定期監査資料に基づいて、関係資料及び証拠書類等の調査、照合、検査を行うとともに、財産管理事務については現地調査を行い、また不明な点については必要に応じ関係職員から説明を聴取して実施した。

7 監査を実施した監査委員名

中 村 秀 樹（識見監査委員）

浦 川 和 久（議選監査委員）

第2 監査の結果

監査対象の事務事業については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、別紙のとおり是正または検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努めることが望まれる。

監査の結果は次のとおりであるが、各課等において共通するものについては、全般的共通注意事項として記載し、事務処理上の軽微な事項については、監査委員による事情聴取の際に、担当職員に対して口頭により注意、改善、検討を求めた。

なお、指摘事項に係る措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

※ この報告書において、法令名の略語は次のとおりとする。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則
柳川市事務決裁規程	事務決裁規程
物品購入・印刷製本伺兼依頼書	伺兼依頼書
契約締結（物品購入・印刷製本）伺書	契約締結伺書

《市民部》

(税務課)

【指摘事項】

(収入事務)

ア 法人市民税還付金の返還に係る起案文書について、決裁権者により決裁されていない。

(契約事務)

ア 下記の契約について、契約書又は請書の本文に仕様書等の記載はあるが、同仕様書等が添付されていない。

- ・ 所得税及び住民税の申告相談受付 PC 設営業務委託契約
- ・ pipitLINQ サービス利用契約
- ・ 原動機付自転車標識購入

イ 下記の契約について、契約事務規則第 25 条に規定する期間内に契約書が作成されていない。

- ・ 市税等関係専用紙（納付書等）印刷製本請負契約
- ・ 市税関係専用紙（通知書等）印刷製本請負契約
- ・ 固定資産評価見直し業務委託契約

【注意事項】

ア 申告相談受付人材派遣業務契約について、公募型プロポーザル実施要領で示した提案予算額と予定価格との整合性が取れていない。

(市民課)

【指摘事項】

(支出事務)

ア 下記の繰越事業に係る契約について、令和 6 年度の支出負担行為書が起票されていない。

- ・戸籍附票システムにおける振り仮名対応業務委託契約
- ・戸籍情報システムにおける振り仮名対応業務委託契約

イ 戸籍システム保守業務委託契約について、財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。

(契約事務)

ア 戸籍附票システムにおける振り仮名対応業務委託契約について、契約期間に関する契約内容が見積依頼時の仕様書の内容と相違している。

イ ポスレジ保守業務委託契約書に収入印紙の貼付がない。

ウ 下記の契約について、見積徴取前に契約相手方を決定している。

- ・電動式回転保管庫保守・点検業務委託契約
- ・証明書自動交付機運用保守等業務委託契約

エ 下記の契約について、契約書にも起案文書にも契約保証金の記載がなく、契約保証金の取扱いについて決裁を受けないまま契約締結し、実質的に契約保証金を免除している。

- ・電動式回転保管庫保守・点検業務委託契約
- ・証明書自動交付機運用保守等業務委託契約

【注意事項】

ア マイナンバーカードオンライン申請端末機器保守業務委託契約について、契約書に契約保証金免除の記載はあるが、適用号数の記載がない。

イ 見積状況調書について、予定価格及び見積書比較価格欄が誤記又は空欄となっているものがある。

ウ 物品購入事務について、下記のものがある。

- ・契約締結伺書の起案日が見積書の日付より前になっている。
- ・伺兼依頼書に随意契約の適用号数の記入がない。

(生活環境課)

【指摘事項】

(契約事務)

ア 草刈機購入について、「契約事務規則第 29 条第 3 号の規定により免除」としているが、根拠としている規定に合致するか否かの確認が不明瞭のまま契約保証金を免除している。

イ 柳川市資源物貯留施設小型家電の処理に係る契約について、3 者契約を締結しているが、契約書後文の契約書保持については甲及び乙の 2 者となっている。

(その他)

ア 資源物貯留施設グレーチング工事について、受注者へ交付すべき工事完成認定通知書を渡さずに保管している。

【注意事項】

ア 旅行命令（依頼）書について、特別承認事項の承認を受けずに旅行しているものがある。

イ 一般廃棄物(処理残さ)処理委託契約書の契約保証金欄に「契約保証金は免除する。」と記載があるが、適用号数の記載がない。

ウ 公印使用に際し、決裁文書に使用公印名、取扱責任者、押印者の記載及び押印がないものがある。

エ 住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金交付決定通知について、文書番号を誤っているものがある。

オ 狂犬病予防注射済票購入について、契約締結日の起案日が見積書の日付より早い。

カ 工事完成検査調書について、規定の様式を使用していないものがある。

キ 合併処理浄化槽補助金交付事務について、下記のものがある。

- ・補助金交付申請者の変更を変更承認申請書のみで変更決定している。
- ・工期の変更承認申請書が提出されていない。
- ・工事費見積書の写しが提出されていない。
- ・完了確認調書の日付、確認者及び立会者が未記入である。

《大和庁舎》

(市民サービス課)

【指摘事項】

(契約事務)

ア 令和6年度EMボカシ作成業務委託契約(単価契約)について、年間支出予定額が10万円以上200万円未満であるため、契約締結起案文書の決裁権者は部長となるが、課長により決裁されている。

イ カラーコピー機パフォーマンス契約について、見積依頼起案文書を作成しておらず、予定価格の設定も行っていない。

【注意事項】

ア 伺兼依頼書の審査・検査欄が納品完了前に決裁されているものがある。

《三橋庁舎》

(市民サービス課)

【指摘事項】

特にない

【注意事項】

ア 調定決議書について、起票日が添付された資料で確認できないものがある。

イ 令和6年度三橋庁舎自家用電気工作物保安業務委託契約について、見積書の印鑑と契約印が相違している。

【全般的共通注意事項】

ア 随意契約に係る事務について、契約保証金の取扱いが適正に行われていないものや業者決定後期間内に契約締結していないものなどが見受けられる。事務処理にあたっては、法令等を遵守するのはもちろんのこと、柳川市随意契約ガイドラインを参考にしながら、事務の誤りや遺漏がないよう努められたい。